

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エンサイドットコム証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の状況.....	3
5. 役員の氏名.....	4
6. 政令で定める使用人の氏名.....	4
7. 業務の種別.....	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	5
9. 他にしている事業の種類.....	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称.....	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	6
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	6
II. 業務の状況に関する事項	7
1. 当期の業務の概要.....	7
2. 業務の状況を示す指標.....	8
III. 財産の状況に関する事項	10
1. 経理の状況.....	10
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	16
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	16
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	16
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況.....	16
IV. 管理の状況	17
1. 内部管理の状況の概要.....	17
2. 分別管理等の状況.....	19
V. 連結子会社等の状況に関する事項	19
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	19
2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等.....	19

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 エンサイドットコム証券株式会社

2. 登録年月日 2007年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第51号)

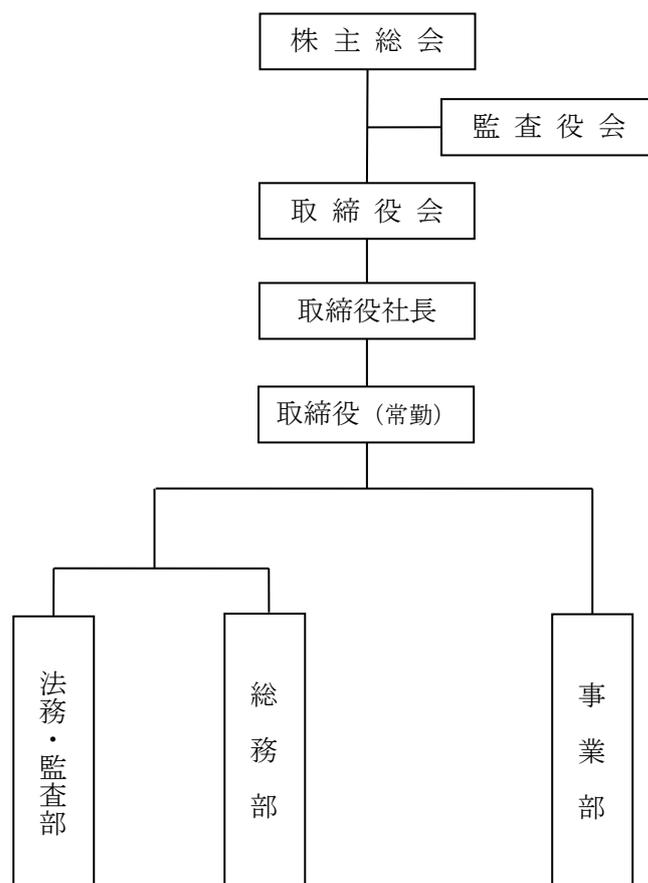
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2001年 1月	大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現:大和証券株式会社)、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)、野村証券株式会社の共同出資により「エンサイドットコム証券株式会社」設立、資本金3億円
2001年 4月	ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株式会社)、東京三菱証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)、みずほ証券株式会社、MSDW Fixed Income Ventures Inc.(現:Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.)に第三者割当増資、資本金9億6千万円
2001年 6月	証券業の登録
2002年 2月	クレディ スイス ファースト ボストン証券会社(現:クレディ・スイス証券株式会社)、UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)に第三者割当増資、資本金11億1千万円
2002年 3月	私設取引システム(PTS)運營業務の認可を取得
2002年 4月	営業開始
2002年 7月	新光証券会社(現:みずほ証券株式会社)、ビー・エヌ・ピーパリバ証券会社(現:BNPパリバ証券株式会社)に第三者割当増資、資本金12億6千万円
2003年 4月	東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号に本店移転 (次ページに続く)

年 月	沿 革
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2009年 12月	Bloomberg 社 「AIM」 との接続利用開始
2010年 2月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社（現：バークレイズ証券株式会社）参加
2010年 6月	日興コーディアル証券株式会社（現：SMB C日興証券株式会社）参加
2011年 8月	ゴールドマン・サックス証券株式会社参加
2011年 8月	QUICK 情報端末への最良価格情報配信開始
2012年 5月	ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店（現：ソシエテ・ジェネラル証券株式会社）参加
2012年 7月	資本金 4 億 9600 万円に減資
2013年 3月	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社参加
2013年 9月	BlackRock 社 「Aladdin」 との接続利用開始
2016年 4月	J Pモルガン証券株式会社参加
2016年 7月	メリルリンチ日本証券株式会社（現：BoFA証券株式会社）参加
2018年 12月	BB 国債価格（引値）表示の開始
2019年 4月	株式会社 SBI 証券参加
2019年 5月	東海東京証券株式会社参加
2019年 5月	物価連動国債 取扱い開始
2019年 7月	クレディ・アグリコル証券会社 東京支店参加
2019年 9月	岡三証券株式会社参加
2021年 3月	株式会社野村総合研究所「SmartBridge Advance」 との接続利用開始
2021年 6月	引値取引サービス開始
2023年 11月	「エンサイ・プラットフォーム」 システム更改
2024年 2月	クライメート・トランジション国債 取扱い開始
2024年 4月	国庫短期証券（TDB）取扱い開始

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2024年3月31日現在

名 称	保有株式数	割 合
大和証券株式会社	4,000 株	17.24%
シティグループ証券株式会社	4,000 株	17.24%
野村ホールディングス株式会社	4,000 株	17.24%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,300 株	14.22%
みずほ証券株式会社	2,300 株	9.91%
ドイツ証券株式会社	1,800 株	7.75%
Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.	1,800 株	7.75%
クレディ・スイス証券株式会社	1,500 株	6.46%
BNPパリバ証券株式会社	500 株	2.15%
計 9 名	23,200 株	100.00%

5. 役員の氏名

2024年7月1日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	櫻井 祥文	有	常勤
取締役	富田 直也	無	常勤
取締役	岩崎 正裕	無	非常勤
取締役	竹尾 文敏	無	非常勤
取締役	岡崎 正弘	無	非常勤
取締役	松井 大介	無	非常勤
取締役	西野 亘	無	非常勤
取締役	LAU KIM HO	無	非常勤
取締役	吉田 佑馬	無	非常勤
取締役	後藤 崇公	無	非常勤
取締役	小板橋 良浩	無	非常勤
監査役	小畑 文彦	—	常勤
監査役	中西 幸作	—	非常勤
監査役	金久 伸一	—	非常勤

- (注) 1. 取締役のうち岩崎正裕、岡崎正弘、松井大介、西野亘、LAU KIM HO、吉田佑馬、後藤崇公、小板橋良浩の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小畑文彦、中西幸作及び金久伸一の各氏は、社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

2024年7月1日現在

氏名	役職名
富田 直也	取締役 兼 内部管理統括責任者

7. 業務の種類別

(1) 第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務（私設取引システム運営業務）

日本国債の売買の媒介であって、電子情報処理組織を使用して、同時に多数の者を一方の当事者として次に掲げる売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うもの（金融商品取引法第2条第8項第10号）

「売買価格の決定方法」

エンサイ・プラットフォームに参加する証券会社が、日本国債の各銘柄について売り気配または買い気配を提示し、当該気配に基づき自己の計算で顧客との間で売買を行う方法

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が行っている業務）

- ・有価証券に関連する情報の提供（金融商品取引法第35条第1項第8号）

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号に掲げる事項のうち、当社が行っている業務

- ・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	(〒101-0054) 東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を制定し、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づいて、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

2023年11月にエンサイ・プラットフォームを更改いたしました。創業以来使用していたシステム・アーキテクチャーを変更して、オンプレミス環境からクラウド環境へ移行すると共に、投資家アプリケーションを刷新し、インターフェース、ユーザビリティを大幅に改善いたしました。今般のクラウド化によって、ハードウェアやミドルウェア等のインフラ基盤の定期的な保守期限対応が基本的に不要となり、機能の改修や拡張を機動的に行える環境となりました。この利点を最大限に活用して、エンサイ・プラットフォームをご利用いただいている投資家や証券会社の皆様のニーズに対応し、利便性の更なる向上を目指してまいります。

顧客獲得状況は、媒介口座数がネットで3口座増加し、ユーザ数はネットで4ユーザの増加となりました。マーケット・メーカー（参加証券会社）は増減なく、当期末時点で18社となっております。

損益については、営業収益が前年度比4.9%減の617百万円となり、販管費はシステム更改に伴う事務委託費の増加等により、前年度比12.8%増の543百万円となりました。営業損益は前年度比55.8%減の74百万円、経常損益は前年度比55.7%減の74百万円、税引前当期純損益は前年度比55.7%減の74百万円、税引後最終損益は前年度比7.5%減の77百万円と前年度比マイナスとなりましたが、12期連続の黒字を確保しました。これに伴い、当期末の総資産は1,700百万円（前年度比5百万円減）、純資産は1,668百万円（前年度比77百万円増）となっております。

近年、サイバー攻撃が世界的に急増しており、それによる被害の件数・金額は共に著しく増加しております。当社のビジネスモデルにとって、サイバー攻撃は業務継続を脅かす最大の脅威のひとつと言えます。当社ではプラットフォームに対するサイバー攻撃を常時監視し、一定の防御態勢を整備していることから、これまでのところ被害は発生しておりませんが、攻撃の手法や技術は日々進化しているため、防御態勢を継続的にアップデートしながら、エンサイ・プラットフォームの継続的かつ安定的な運用に努めてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、千円)

	2022年3月期 (第22期)	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)
資本金	496,000	496,000	496,000
発行済株式総数	23,200	23,200	23,200
営業収益	673,277	650,159	617,846
受入手数料	673,277	650,159	617,846
(委託手数料)	-	-	-
(引受・売出手数料)	-	-	-
(募集・売上の取扱手数料)	-	-	-
(その他の受入手数料)	673,277	650,159	617,846
(システム利用料)	650,773	614,001	579,364
(ネットワーク利用料)	10,023	23,677	26,001
(情報提供料)	12,480	12,480	12,480
トレーディング損益	-	-	-
(株券等)	-	-	-
(債券等)	-	-	-
(その他)	-	-	-
金融収益	-	-	-
純営業収益	673,277	650,159	617,846
経常損益	203,949	168,789	74,645
当期純損益	130,309	83,487	77,190

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2022年3月期 (第22期)	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)
自己資本規制比率(A/B ×100)	1217.3%	1025.8%	706.0%
固定化されていない自己 資本(A)	1,332	1,075	914
リスク相当額 (B)	109	104	129
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	21	17	14
基礎的リスク相当額	88	87	115
暗号資産等による控 除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2022年3月期 (第22期)	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)
使 用 人	8	7	7
(うち外務員)	(6)	(4)	(3)

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 23 期 (2023 年 3 月 31 日現在)	第 24 期 (2024 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	1,192,502	949,264
現金及び預金	1,088,813	843,203
営業未収入金	65,761	61,574
前払費用	2,403	2,415
その他流動資産	35,524	42,071
固 定 資 産	512,993	751,044
有形固定資産	19,081	15,030
建物	724	2,543
器具備品	18,357	12,486
無形固定資産	479,638	718,905
ソフトウェア	37,538	718,905
ソフトウェア仮勘定	442,100	-
投資その他の資産	14,272	17,108
長期差入保証金	14,272	14,272
繰延税金資産	-	2,836
資 産 合 計	1,705,495	1,700,309

科 目	第 23 期	第 24 期
	(2023 年 3 月 31 日現在)	(2024 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	114,397	32,020
預り金	995	1,645
未払金	43,924	-
未払費用	18,591	24,844
未払法人税等	45,905	281
賞与引当金	4,980	5,250
負 債 合 計	114,397	32,020
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,591,098	1,668,288
資本金	496,000	496,000
資本剰余金	103,807	103,807
資本準備金	103,807	103,807
利益剰余金	991,290	1,068,480
その他利益剰余金	991,290	1,068,480
繰越利益剰余金	991,290	1,068,480
(うち当期損益)	83,487	77,190
純 資 産 合 計	1,591,098	1,668,288
負債・純資産合計	1,705,495	1,700,309

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 23 期	第 24 期
	(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
営業収益	650,159	617,846
受入手数料	650,159	617,846
(システム利用料)	614,001	579,364
(ネットワーク利用料)	23,677	26,001
(情報提供料)	12,480	12,480
金融収益	-	-
金融費用	-	-
純営業収益	650,159	617,846
販売費及び一般管理費	481,402	543,371
営業損益	168,757	74,475
営業外収益	32	170
営業外費用	-	-
経常損益	168,789	74,645
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純損益	168,789	74,645
法人税、住民税及び事業税	78,439	291
法人税等調整額	6,862	△2,836
当期純損益	83,487	77,190

(3) 株主資本等変動計算書

① 第23期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	907,802	1,507,610	1,507,610
当期変動額					
当期純利益			83,487	83,487	83,487
当期変動額合計	-	-	83,487	83,487	83,487
当期末残高	496,000	103,807	991,290	1,591,098	1,591,098

② 第24期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	991,290	1,591,098	1,591,098
当期変動額					
当期純利益			77,190	77,190	77,190
当期変動額合計	-	-	77,190	77,190	77,190
当期末残高	496,000	103,807	1,068,480	1,668,288	1,668,288

(4) 注記事項

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主にエンサイ・プラットフォームの利用料であり、当社は、顧客である投資家及び証券会社との利用契約に基づいて価格配信サービス及び電子取引（引合）サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、月単位の一定期間のサービス提供に伴い履行義務が充足されるため、月単位での期間経過にわたり収益を認識しております。

<収益認識に関する注記>

① 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

<貸借対照表に関する注記>

	(第23期)	(第24期)
有形固定資産の減価償却累計額	90,790千円	43,015千円

<損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

	(第 23 期)	(第 24 期)
当事業年度末日における発行済株式の総数	23, 200 株	23, 200 株
普通株式	23, 200 株	23, 200 株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第 23 期	第 24 期
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-	(注 1) 4, 166
未払事業税	2, 700	-
賞与引当金	1, 524	1, 607
固定資産税	89	86
事務委託費	3, 004	4, 381
減価償却費	19, 816	-
繰延税金資産 小計	27, 135	10, 242
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	(注 1) △4, 166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	△3, 238
評価性引当額	△27, 135	△7, 405
繰延税金資産 合計	-	2, 836

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
		2 年以内	3 年以内	4 年以内	5 年以内		
税務上の繰越 欠損金 (※)	-	-	-	-	-	4, 166	4, 166
評価性引当金	-	-	-	-	-	△4, 166	△ 4, 166
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

<金融商品に関する注記>

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	14,272	14,265	△7

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

	(第23期)	(第24期)
① 1株当たりの純資産額	68,581円81銭	71,908円99銭
② 1株当たりの当期純利益	3,598円61銭	3,327円17銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守した私設取引システムの適正な業務運営を確保するために、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備しております。

① 内部管理統括責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、役職員に法令等遵守を徹底させ、営業活動が適正に行われるよう内部管理態勢を整備することや法令等違反があった場合に適正に処理することを責務とする内部管理統括責任者に、常勤取締役を任命しております。

② 法務・監査部

コンプライアンスを担当する部門として法務・監査部を設置し、役職員への法令遵守の徹底を図るべく指導・監督すると共に、年に2回全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

③ 営業責任者・内部管理責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適切に遂行されているかどうかを監視し適切な内部管理を行うことを責務とする内部管理責任者を法務・監査部に、また金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督することを責務とする営業責任者を、事業部に配置しております。

④ 「コンプライアンス・マニュアル」

第一種金融商品取引業者として遵守すべき法令・諸規則に適合するべく、役職員の職務の執行について、手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。「コンプライアンス・マニュアル」は、法令・諸規則の改正にあわせて適宜改定し、説明会を実施して役職員への徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

① 当社は、「リスク管理規程」により、金融商品取引業等に関する内閣府令第8条第6項ロ(1)に規定する損失の危険相当額の算定及び適用に係る社内管理体制を定め、第一種金融商品取引業者としての業務に係るリスクを計数的に把握すると共に、適正な限度枠の範囲内で業務を運営し、経営の健全性を確保する体制をとっております。

② 当社は、「リスク管理委員会」を設置し、当社の事業を取り巻く様々なリスク

の課題に関する協議を行っており、必要な事項については取締役会に報告する体制をとっております。

- ③ 当社の主要リスクであるシステムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に基づき、「情報セキュリティ規程」、「データ管理規程」、「情報機器等管理・利用基準」、「エンサイシステム・セキュリティ基準」、「ネットワーク管理・利用基準」並びに「情報システム業務外部委託管理規程」等の社内規程により、システムリスクを管理し、システムの安定稼働を維持する体制をとっております。

(3) 危機管理体制

危機管理とは、自然災害、設備事故、システムの全面的・長期的な障害等の「危機」発生時に、当社が適切に対応できるようにするための計画立案や活動を行うことであり、当社はこれを経営の重要課題として位置付け、「業務継続計画 (BCP)」を制定しております。

危機管理の基本方針として、① P T S 運営企業としての社会的責任を果たすこと、② 事業活動に支障となる悪影響に対し、可能な限り被害を極小化すること、③ 対策の継続的な改善を図ることを掲げ、緊急時には情報の収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実行するために、社長を対策本部長とする危機管理体制を敷いております。

(4) 顧客からの相談苦情処理体制

当社では、顧客からの相談・苦情等に対応するための体制・手続きを定めた「苦情・紛争処理規程」を制定しております。顧客から苦情等のお申出を受けた場合、担当者は遅滞なく法務・監査部に報告し、法務・監査部は迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督すると共に、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括する体制としております。

(5) 内部監査体制

当社では、内部監査を担当する部門として法務・監査部を設置しております。法務・監査部では、「内部監査規程」に基づき、年度毎に監査業務に係る施策及び具体的な監査計画を策定して監査を実施し、その監査結果を社長に報告すると共に、不備事項があった場合は、担当部門に対して速やかにその是正・改善を行うように指示することとしております。

2. 分別管理等の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の預かり資産はございません。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上